プ、組合など。
申市役所15階産業振興課で配布中の申請書などを①は6月27日㈮、②③は12月19日㈮までに持参。選考あり。公募要領、申請書はHPからも入手可。
詳細ものづくり支援担当☎(211)2362、HP

PCB廃棄物保管状況等届出書の提出を

廃コンデンサーなどのPCB廃棄物を保管する事業者は、保管状況等届出書を6月30日㈪までに提出してください。
詳細事業廃棄物課☎(211)2927

ごみステーション管理器材登録販売店募集

8月から開始予定の、ごみネットやカラスよけサークルなどのごみステーション管理器材の購入費助成に当たり、対象品の販売店を募集します。
対市内に店舗を持ち、助成金の交付請求などの委任事務を適正に処理できる販売店。
申6月16日㈪から市役所13階環境事業部業務課などで配布する登録届を持参、送付。
詳細環境事業部業務課☎(211)2916

保険・年金

国民年金

国民年金制度は、老後の生活を支えるほか、障がい、死亡など、もしものときに必要な給付を行います。未納期間があると給付が受けられない場合がありますので、保険料を忘れずに納付しましょう。

保険料を納められない場合は、一定の要件を満たすと、申請により保険料が免除または猶予される制度があります。
詳細区役所（1ページ）の保険年金課年金係

介護保険

＜サービス利用に係る各種減額・減免の更新＞

介護保険サービスを利用する場合、利用者は費用の1割や食費などを原則負担することになりますが、所得など一定の要件を満たす場合、減額・減免が受けられます。

なお、現在認定証をお持ちの方も有効期限が6月末ですので、お早めに申請願います。

減額・減免制度①負担額減額＝介護保険施設などに短期入所した際に支払う食費・居住（滞在）費を軽減、②社会福祉法人利用者負担額軽減＝社会福祉法人などから対象のサービスを受ける際、特に生計が困難な方について利用者負担額を軽減、③旧措置入所者の利用者負担の特例＝介護保険制度が始まる前から特別養護老人ホームに入所していた方について、以前の負担を上回らないように1割の利用者負担と食費・居住費を軽減。
詳細区役所（1ページ）の保健福祉課

＜保険料のお知らせを送付＞

6月中旬に65歳以上の方（第1号被保険者）へ20年度介護保険料のお知らせを送付します。年金天引き（特別徴収）に該当する方には「特別徴収決定通知書」を、納入通知書や口座振替での納付（普通徴収）に該当する方には「納入通知書」を送付します。

なお、年度の途中から年金天引きに該当する方については、年金天引きが始まるまでは、納入通知書や口座振替で納付してください。

＜低所得者減免制度＞

20年度の保険料が第3段階以上で、次のすべての基準を満たす65歳以上の方は、申請により最も低い金額の段階まで介護保険料が減免されます。お住まいの区の区役所保険年金課へ申請してください。
対①19年中の収入の合計が単身世帯で120万円、2人世帯で160万円（以降1人につき50万円を加算）以下、②世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下、③別世帯の市民税課税者に扶養されていない、④世帯全員が居住用など以外の不動産を所有していない。

持参するもの世帯全員の19年中の収入の分かるもの、預貯金額の分かるもの、加入している健康保険の保険証。

＜保険料の納入は便利な口座振替（自動払い込み）で＞

普通徴収の介護保険料の納付には口座振替が便利です。

納入通知書に同封の申込書で申し込むか、預（貯）金通帳、通帳に使用の印鑑、納入通知書を持参し、口座のある金融機関、区役所の保険年金課へお申し込みください。
詳細区役所（1ページ）の保険年金課

広告